

4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合（ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5. に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

②平成16年3月31日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 2	387	387
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	387	387
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	26,667	26,667
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月21日 至 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,667 資本組入額 13,334	発行価格 26,667 資本組入額 13,334
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4、5、6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」）は1株とする。ただし、上記1.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
3. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合（ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。
- (3) 新株予約権者が新株予約権の第三者に対する譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

5. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記4.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

③平成17年12月17日株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1、3	250	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、2	250	250
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	195,300	195,300
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月18日 至 平成27年12月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195,300 資本組入額 97,650	発行価格 195,300 資本組入額 97,650
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5、6、7	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」）は1株とする。ただし、上記2.に定める株式の調整を行った場合、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
4. 新株予約権発行後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合、次の算式（コンバージョン・プライス方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

次に掲げる条件に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする。ただし、当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合はこの限りではない。

- (1) 新株予約権者が当社の取締役、監査役または従業員でなくなった場合（ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない）。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を譲渡、質入その他の処分をした場合。
- (4) 新株予約権者が禁固以上の刑に処された場合。
- (5) 新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または論旨解雇の制裁を受けた場合。
- (6) 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合。

6. 新株予約権の消却事由

新株予約権者が権利行使をする前に上記5.に定める条件により、権利喪失事由に該当し新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

7. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年11月18日 (注1)	8,160	12,240	—	127,200	—	86,560
平成18年5月24日 (注2)	2,000	14,240	150,000	277,200	150,000	236,560
平成17年10月1日～ 平成18年9月30日 (注3)	523	14,763	4,675	281,875	4,674	241,234

(注) 1. 株式分割

平成17年11月18日付けをもって1株を3株に分割したため、発行済株式総数は、8,160株増加しております。

2. 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

主な割当先 あすかD B J 投資事業有限責任組合、貝島化学工業株式会社、株式会社大分銀行
大分ベンチャーキャピタル株式会社、大分リース株式会社、株式会社シモジマ

3. 新株予約権の行使

発行済株式総数の増加数 523株

資本金増加額 4,675千円

資本準備金増加額 4,674千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年9月30日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	2	12	—	1	533	550	—
所有株式数(株)	—	532	45	2,499	—	3	11,684	14,763	—
所有株式数の割合(%)	—	3.60	0.30	16.92	—	0.02	79.14	100.00	—

(注) 1. 自己株式191株は、「個人その他」に含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤 成一	大分県津久見市	5,280	35.76
あすかDBJ投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1丁目3番3号	1,000	6.77
中小企業投資機構株式会社	大阪府大阪市北区神山町1番3号	686	4.64
児玉 佳子	大分県津久見市	649	4.39
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4番1号	530	3.59
貝島化学工業株式会社	福岡県福岡市中央区天神1丁目9番17号	400	2.70
千藤 晃弘	滋賀県東近江市	352	2.38
鳥越 繁一	大分県津久見市	270	1.82
森井 利幸	神奈川県川崎市麻生区	216	1.46
佐藤 智恵子	大分県津久見市	210	1.42
計	—	9,593	64.98

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 191	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,572	14,572	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	14,763	—	—
総株主の議決権	—	14,572	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株 (議決権1個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社タイセイ	大分県津久見市大字上青江4478番地8	191	—	191	1.29
計	—	191	—	191	1.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

① 平成14年9月3日の臨時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

当社の業績向上に対するインセンティブをより一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年9月3日開催の臨時株主総会終結時に在任する取締役、監査役、従業員及び経営戦略上必要と判断した外部支援者に対し発行することを、同臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年9月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名、監査役1名、従業員12名及び元従業員1名(新株予約権の継続保有に関する取締役会の承認による権利行使の資格を有する者)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成16年3月31日の臨時株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

当社の業績向上に対するインセンティブをより一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月31日開催の臨時株主総会終結時に在任する取締役及び従業員に対し発行することを、同臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名及び従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成17年12月17日の通常株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

株主価値を意識した経営の推進を図るとともに、業績向上に対する意欲を一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年12月17日開催の通常株主総会終結時に在任する取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対し発行することを、同通常株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年12月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役、監査役、従業員 合計30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成22年12月18日の通常株主総会特別決議に基づく新株予約権の付与

当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社従業員並びに子会社の取締役及び従業員のうち取締役会が認めた者に対して発行することを、同通常株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員並びに子会社の取締役及び従業員（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	500株を上限とする。（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注3）
新株予約権の行使期間	（注4）
新株予約権の行使の条件	（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注6）
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 付与対象者の区分及び人数の詳細については、提出日以降、取締役会で決議する予定です。

2. 当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権1個当たりの行使時に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に新株予約権1個あたりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の福岡証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

ただし、当該価額が新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時を持って、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社発行株式数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

さらに、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権割当日から2年間を経過した日より8年とする。

5. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。以下同じ。）は、権利行使時に、当社従業員並びに子会社の取締役又は従業員であることを要す。ただし、当社従業員並びに子会社の取締役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他の正当な理由（転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む）がある場合、もしくはその他当社取締役会が認める正当な理由がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。

②その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。

6. 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) (株主総会決議による取得の状況)
該当事項はありません。
- (2) (取締役会決議による取得の状況)
該当事項はありません。
- (3) (株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容)
該当事項はありません。
- (4) (取得自己株式の処理状況及び保有状況)

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	191	—	191	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、基本的に利益配当は、株主総会決議によって年1回行うこととし、さらに、機動的な利益還元のため、取締役会決議による中間配当を行うことができます。

なお、当社は、取締役会決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

本事業年度においては、財政状態等を勘案し、株主利益の還元を図るべく1株につき500円の配当を実施することを決定いたしました。

今後の配当政策としては、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財政状態および事業計画の達成度などを総合的に判断し、株主の皆様へ利益還元を積極的に実施していく方針であります。当面の具体的な利益還元策としては、普通配当として1株につき500円を行う方針であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年12月18日 定時株主総会決議	7,286	500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月
最高(円)	307,000	120,000	62,000	43,000	42,900
最低(円)	100,000	56,000	35,000	26,600	24,000

(注) 1. 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-B o a r d市場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	42,500	35,800	30,000	27,880	28,660	28,500
最低(円)	35,100	28,500	25,800	25,880	24,000	28,000

(注) 1. 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q-B o a r d市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		佐藤成一	昭和33年1月15日生	昭和55年4月 ㈱三星入社 昭和58年4月 鳥繁産業所入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成10年12月 ㈱タイセイ設立 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	5,280
専務取締役	商品開発部長	児玉佳子	昭和35年4月4日生	昭和54年4月 ㈱寿屋入社 平成5年6月 中谷電子製作所㈱入社 平成6年5月 ㈱鳥繁産業入社 平成10年12月 当社入社 平成13年12月 当社専務取締役就任 平成16年4月 当社専務取締役就任 (現任)	(注) 2	649
常務取締役	業務管理部長	江藤衆児	昭和30年10月30日生	昭和53年4月 ㈱赤川英入社 昭和58年9月 ㈱ファンファクトリー入社 昭和62年1月 津久見商工会議所入所 平成16年3月 当社入社 当社常務取締役就任 (現任)	(注) 2	120
取締役	データ管理部長	後藤眞二郎	昭和38年9月5日生	昭和63年4月 ㈱エドウィン入社 平成13年9月 ㈱庄司酒店入社 平成14年9月 ㈱ビデオアクティブつきみ入社 平成15年9月 当社入社 平成17年12月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	3
取締役	システム管理部長	末田勝利	昭和38年5月22日生	昭和62年4月 ㈱富士通大分ソフトウェアラボラトリー入社 平成10年5月 ㈱日本ツール研究所設立 同社代表取締役社長に就任 (現任) 平成16年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	59
取締役		吉田史大	昭和45年12月22日生	平成1年3月 大分交通㈱入社 平成6年11月 南九州スリーボンド㈱入社 平成11年8月 ㈱庄司酒店入社 平成17年6月 当社入社 平成21年12月 当社取締役就任 (現任) 平成22年10月 ㈱ブティバ 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	-
常勤監査役		越智健二	昭和17年4月2日生	昭和36年3月 ㈱安川電機製作所入社 平成11年3月 安川シーメンスオートメーション・ドライブ㈱入社 平成16年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 3	-
監査役		是永克則	昭和23年1月1日生	昭和42年4月 白杵税務署配属 平成元年7月 宮崎税務署配属 平成元年8月 是永会計事務所開業 平成16年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 3	60
計						6,171

(注) 1. 監査役越智健二及び是永克則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成21年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の考えるコーポレート・ガバナンスとは、経営の健全性及び透明性に加え積極的な情報開示の実践により、株主のみならず多様な利害関係者の利益を最大限保護することを基本方針としております。

②企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、毎月1回開催の定例取締役会に加え、経営環境の変化に迅速に対応すべく随時取締役会を開催し、経営の基本方針・法令で定められた事項・経営に関する重要事項について適時適切な経営意思決定が行える体制を構築しております。当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めており、取締役6名で経営の意思決定に参加しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役は2名であります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、取締役会による適時適切な意思決定をおこなうなかで、監査役による経営の適法性及び妥当性を監視する体制を構築し、経営の健全性・透明性が有効に機能しているものとして、現行の体制を採用しております。

③内部監査及び監査役監査の状況

当社は小規模な会社であり、専属の内部監査担当者はおりませんが、社長直属としてその都度内部監査担当を専任して管理を行っております。監査役は、常勤監査役1名及び非常勤監査役1名により、独立性堅持のもと、その監督機能を十分に行使できるよう毎回取締役会に参加し、毎週開催の全部門参加の会議にも出席するとともに、内部監査時にも同席し、業務監査の充実に努めております。また、内部監査室や会計監査人と連携を保ち、相互に意見交換を行っております。

④社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を選任しておりませんが、実質的には、システム管理業務の一部を外注している他の会社の代表取締役を、システム担当取締役として選任しており、外部からの視点で当社の経営状況についての意見を客観的に述べる事が出来る状況にあります。

社外監査役は1名であり、当社株式60株を保有しておりますが、この他に社外監査役と当社との間に人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

⑤役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	35,632	35,632	—	—	—	4名
監査役 (社外監査役を除く。)	1,810	1,810	—	—	—	1名
社外役員	600	600	—	—	—	1名

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者がいないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計金額

1銘柄 貸借対照表計上額 2,000千円

⑦会計監査の状況

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び当社に係る継続監査の年数及び監査業務に係る補助者は次のとおりであります。なお継続監査年数については、いずれも7年以内であるため記載を省略しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は杉田純及び吉川秀嗣であり、三優監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他1名であります。

⑧その他

イ. 取締役の定数

当社の取締役は定款により、6名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 自己株式の取得

当社は、経済の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ニ. 中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	10,800	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	10,800	—
連結子会社	—	—
計	10,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬について監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年10月1日から平成21年9月30日まで）及び当事業年度（平成21年10月1日から平成22年9月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等の異動は次のとおりです。

前々事業年度の財務諸表 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）

前事業年度の財務諸表 三優監査法人

なお、当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査法人の名称

三優監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年11月28日（取締役会決議）

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		427,417
受取手形及び売掛金		73,850
有価証券		50,000
たな卸資産	※1	254,290
繰延税金資産		15,062
未収入金		102,344
その他		4,067
貸倒引当金		△1,370
流動資産合計		925,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3	425,921
機械装置及び運搬具（純額）		3,303
土地	※3	247,776
リース資産（純額）		39,443
その他（純額）		4,412
有形固定資産合計	※2	720,857
無形固定資産		
のれん		26,500
その他		63,605
無形固定資産合計		90,105
投資その他の資産		
投資有価証券		2,000
繰延税金資産		314
その他		19,024
投資その他の資産合計		21,339
固定資産合計		832,302
資産合計		1,757,965

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成22年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	104,387
1年内返済予定の長期借入金	※3 26,772
リース債務	6,446
未払法人税等	20,021
賞与引当金	10,795
ポイント引当金	15,625
その他	77,630
流動負債合計	261,679
固定負債	
社債	500,000
長期借入金	※3 239,403
リース債務	35,667
その他	18,900
固定負債合計	793,970
負債合計	1,055,649
純資産の部	
株主資本	
資本金	281,875
資本剰余金	241,234
利益剰余金	186,062
自己株式	△6,857
株主資本合計	702,315
純資産合計	702,315
負債純資産合計	1,757,965

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
売上高		2,229,127
売上原価	※1	1,470,441
売上総利益		758,685
販売費及び一般管理費	※2	729,095
営業利益		29,590
営業外収益		
受取利息		953
カタログ協賛金		28,857
その他		5,548
営業外収益合計		35,358
営業外費用		
支払利息		12,369
社債発行費		1,809
その他		1,238
営業外費用合計		15,417
経常利益		49,531
特別利益		
貸倒引当金戻入額		275
特別利益合計		275
特別損失		
固定資産除却損	※3	390
特別損失合計		390
税金等調整前当期純利益		49,416
法人税、住民税及び事業税		31,796
法人税等調整額		△2,614
法人税等合計		29,181
当期純利益		20,234

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		281,875
当期末残高		281,875
資本剰余金		
前期末残高		241,234
当期末残高		241,234
利益剰余金		
前期末残高		165,827
当期変動額		
当期純利益		20,234
当期変動額合計		20,234
当期末残高		186,062
自己株式		
前期末残高		△6,857
当期末残高		△6,857
株主資本合計		
前期末残高		682,080
当期変動額		
当期純利益		20,234
当期変動額合計		20,234
当期末残高		702,315
純資産合計		
前期末残高		682,080
当期変動額		
当期純利益		20,234
当期変動額合計		20,234
当期末残高		702,315

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	49,416
減価償却費	50,968
のれん償却額	3,500
賞与引当金の増減額 (△は減少)	755
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△440
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,440
受取利息及び受取配当金	△953
支払利息	12,369
社債発行費	1,809
固定資産除却損	390
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,135
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△39,124
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,250
未払消費税等の増減額 (△は減少)	13,037
未払金の増減額 (△は減少)	9,360
その他	△388
小計	76,755
利息及び配当金の受取額	936
利息の支払額	△12,251
法人税等の支払額	△25,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△80,100
定期預金の払戻による収入	131,200
有価証券の取得による支出	△50,000
有形固定資産の取得による支出	△49,431
無形固定資産の取得による支出	△14,119
保険積立金の積立による支出	△4,813
投資有価証券の取得による支出	△2,000
その他	△786
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△26,772
リース債務の返済による支出	△4,544
社債の発行による収入	98,100
配当金の支払額	△30
その他	△6,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,453
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,299
現金及び現金同等物の期首残高	220,118
現金及び現金同等物の期末残高	※1 250,417

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>全ての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 (株)プティパ</p> <p>(株)プティパについては、当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社はありません。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>(イ) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(ロ) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ たな卸資産 製品・原材料・商品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>①平成19年3月31日以前に取得したものの建物（附属設備は除く）は旧定額法、その他の有形固定資産は旧定率法を採用しております。</p> <p>②平成19年4月1日以降に取得したものの建物（附属設備は除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 10年</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用に備えるため、翌連結会計年度以降に利用される可能性のあるポイントに対し、全額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成22年9月30日)	
※1	たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。
	商品及び製品 252,959千円
	原材料 1,331千円
※2	有形固定資産減価償却累計額 120,606千円
※3	担保に供している資産
	建物及び構築物 277,755千円
	土地 135,061千円
	計 412,816千円
	担保付債務は次のとおりであります。
	1年内返済予定の長期借入金 26,772千円
	長期借入金 239,403千円
4	当社は、取引銀行1行と極度額1億円の当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
※1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
	4,737千円
※2	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	給与手当 169,206千円
	運賃 119,797
	広告宣伝費及び見本費 92,034
	賞与引当金繰入額 10,629
	ポイント引当金繰入額 8,969
※3	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
	建物及び構築物 390千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,763	—	—	14,763
合計	14,763	—	—	14,763
自己株式				
普通株式	191	—	—	191
合計	191	—	—	191

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年新株予約権	普通株式	60	—	—	60	—
	ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月18日 定時株主総会	普通株式	7,286	利益剰余金	500	平成22年9月30日	平成22年12月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成21年10月1日
至 平成22年9月30日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係

(平成22年9月30日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	427,417
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△177,000
現金及び現金同等物	<u>250,417</u>

2 重要な非資金取引の内容

(1) 事業の譲受け

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資
産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

(千円)

固定資産	30,000
固定負債	31,500

(2) ファイナンス・リース取引

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・
リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ
29,714千円、31,334千円であります。

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成21年10月1日
至 平成22年9月30日)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

倉庫における商品の保管設備 (「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	50,491	29,222	21,269
機械装置及び運搬具	33,519	19,600	13,918
合計	84,010	48,822	35,187

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	11,555千円
1年超	26,279千円
合計	37,834千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	12,657千円
減価償却費相当額	11,158千円
支払利息相当額	1,489千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年10月1日至平成22年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブなどのリスクを伴う取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、それぞれ満期保有目的の債券、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。また満期保有目的の債券は、格付けが高く、償還までの期間が短い債券のみを対象としているため、市場価格の変動リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、支払利息の固定化を実施することにより金利変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	427,417	427,417	—
(2)受取手形及び売掛金	73,850	73,850	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	50,000	49,794	△205
(4)未収入金	102,344	102,344	—
資産計	653,612	653,407	△205
(1)支払手形及び買掛金	104,387	104,387	—
(2)未払法人税等	20,021	20,021	—
(3)社債	500,000	508,792	8,792
(4)長期借入金(*1)	266,175	275,121	8,946
(5)リース債務(*2)	42,113	42,537	423
負債計	932,698	950,860	18,162

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2)流動負債と固定負債を合算しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	2,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	427,417	—	—	—
受取手形及び売掛金	73,850	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	50,000	—	—	—
未収入金	102,344	—	—	—
合計	653,612	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成22年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	50,000	49,794	△205
	合計	50,000	49,794	△205

2. その他有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項ありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

なお、費用認識した拠出額は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)
当連結会計年度に費用処理した拠出額は2,925千円、平成22年9月30日現在の共済掛金等の合計額は13,404千円です。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の役員及び従業員 17名	当社の役員及び従業員 3名	当社の役員及び従業員 30名
ストック・オプション数 (注)	普通株式6,000株	普通株式387株	普通株式240株
付与日	平成14年9月20日	平成16年4月1日	平成18年1月6日
権利確定条件	付与日(平成14年9月20日)以降、権利確定日(平成16年9月20日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年4月1日)以降、権利確定日(平成18年4月20日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年1月6日)以降、権利確定日(平成19年12月17日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年9月20日から 平成16年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成18年4月20日まで	平成18年1月6日から 平成19年12月17日まで
権利行使期間	平成16年9月21日から 平成24年8月31日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成18年4月21日から 平成26年3月31日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	平成19年12月18日から 平成27年12月17日まで ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(注)上記に記載された株式数は、平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算しております。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	464	387	195
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	5
未行使残	464	387	190

(注)上記に記載された株式数は、平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算しております。

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,667	26,667	195,300
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成22年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の
内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,669千円
賞与引当金	4,361千円
ポイント引当金	6,312千円
税務上の繰越欠損金	6,545千円
たな卸資産評価損	1,914千円
その他	2,217千円
繰延税金資産小計	23,020千円
評価性引当額	△7,644千円
繰延税金資産（負債）の純額	15,376千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目
に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	15,062千円
固定資産－繰延税金資産	314千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因とな
った主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.4
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
住民税均等割等	1.3
評価性引当額	15.5
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.1

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

パーチェス法の適用

当社は、平成22年2月28日をもって本田産業株式会社より事業の一部を譲り受けました。

1. 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容、事業譲受を行った主な理由、事業譲受日、企業結合の法的形式

(1) 事業譲受相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 本田産業株式会社

事業の内容 仕入、在庫管理及び発送に関する事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

共同事業のために収益が希薄化し、分散された業務効率を上げることも難しい状況であり、事業を統合することで収益性や業務効率を上げることができると判断したためであります。

(3) 事業譲受日

平成22年2月28日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成22年3月1日から平成22年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

(1) 取得した事業の取得原価

30百万円

(2) 取得原価の内訳

取得の対価(現金) 30百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

30百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される、将来の収益から生じたもの。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却

5. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受のため概算額の算定が困難であり試算しておりません。

なお、影響の概算額の注記については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

当社グループは、同一セグメントに属する菓子・弁当関連の包装資材及び食材等の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社鳥繁産業	大分県津久見市	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	なし	商品の販売及び購入	販売手数料の受取 (注) 2	11,603	売掛金	1,346
							当社商品の販売 (注) 2	4,870		
							商品の仕入 (注) 2	179,414	買掛金	15,237

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	48,196.26 円
1株当たり当期純利益金額	1,388.62 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,362.90 円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	20,234
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	20,234
期中平均株式数(株)	14,572
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	275
(うち新株予約権)	(275)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数合計250個)

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成21年10月1日
至 平成22年9月30日)

(ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行する件)

当社は、平成22年12月18日開催の定時株主総会決議により、会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に対し、特に有利な条件をもって発行するストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議しております。

なお、その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(借入金実行の件)

連結子会社(株)ブティパは、平成22年10月22日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月29日に以下の借入を実行いたしました。

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 資金の用途 | 宮崎工場の建設資金 |
| (2) 借入金融機関 | (株)日本政策金融公庫 |
| (3) 借入金額 | 40,000千円 |
| (4) 元金の返済方法 | 1ヶ月据え置き後、毎月元金均等(223千円)を返済する。但し、最終月は306千円を返済する。 |
| (5) 利息 | 年1.35%(借入金実行日以後、2年間について0.5%の利率の控除適用あり) |
| (6) 借入実行日 | 平成22年10月29日 |
| (7) 最終弁済期限 | 平成37年10月20日 |
| (8) 担保提供資産の種類及び簿価 | 土地 41,331千円 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)タイセイ	第3回無担保社債	平成年月日 19.6.25	100,000 (-)	100,000 (-)	2.06	なし	平成年月日 24.6.25
(株)タイセイ	第4回無担保社債	20.9.25	100,000 (-)	100,000 (-)	1.38	なし	25.9.25
(株)タイセイ	第5回無担保社債	20.9.30	100,000 (-)	100,000 (-)	1.36	なし	25.9.30
(株)タイセイ	第6回無担保社債	20.9.25	100,000 (-)	100,000 (-)	1.40	なし	25.9.25
(株)タイセイ	第7回無担保社債	22.7.23	- (-)	100,000 (-)	0.70	なし	27.7.24
合計	-	-	400,000 (-)	500,000 (-)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	100,000	300,000	-	100,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	26,772	26,772	1.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,151	6,446	2.82	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	266,175	239,403	1.85	平成23年～平成34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,172	35,667	2.78	平成23年～平成29年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	308,270	308,288	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	26,772	26,772	26,772	26,772
リース債務	6,620	6,799	6,983	7,172

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第2四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第3四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第4四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日
売上高(千円)	—	—	—	501,599
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	—	—	—	△36,554
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	—	—	—	△29,938
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	—	—	—	△2,054.50

(注) 当社は、第4四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の各項目に関して個別財務諸表の数値を記載いたします。

	第1四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第2四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第3四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日
売上高(千円)	604,130	562,789	560,608
税引前四半期純利益金額(千円)	33,330	32,010	20,629
四半期純利益金額(千円)	19,398	18,800	11,974
1株当たり四半期純利益金額(円)	1,331.22	1,290.17	821.72

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	448,218	399,337
売掛金	89,198	73,850
商品	209,775	252,020
貯蔵品	5,390	—
有価証券	—	50,000
前払費用	2,101	2,109
繰延税金資産	12,288	15,062
未収入金	73,841	102,344
その他	153	677
貸倒引当金	△1,810	△1,370
流動資産合計	839,158	894,031
固定資産		
有形固定資産		
建物	499,127	499,487
減価償却累計額	△62,457	△83,316
建物（純額）	※1 436,669	※1 416,171
構築物	24,199	24,199
減価償却累計額	△12,104	△14,449
構築物（純額）	※1 12,095	※1 9,750
車両運搬具	316	316
減価償却累計額	△211	△316
車両運搬具（純額）	105	0
工具、器具及び備品	20,097	20,491
減価償却累計額	△12,802	△16,528
工具、器具及び備品（純額）	7,295	3,962
土地	※1 206,444	※1 206,444
リース資産	15,500	45,214
減価償却累計額	△1,107	△5,770
リース資産（純額）	14,392	39,443
有形固定資産合計	677,003	675,773
無形固定資産		
のれん	—	26,500
ソフトウェア	61,718	63,361
ソフトウェア仮勘定	800	—
電話加入権	244	244
無形固定資産合計	62,762	90,105

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	—	2,000
関係会社株式	—	90,000
長期前払費用	2,462	2,124
繰延税金資産	473	314
保険積立金	5,186	10,000
その他	6,100	6,104
投資その他の資産合計	14,223	110,543
固定資産合計	753,990	876,421
資産合計	1,593,148	1,770,453
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,638	103,284
1年内返済予定の長期借入金	※1 26,772	※1 26,772
リース債務	2,151	6,446
未払金	44,642	59,333
未払費用	2,627	2,958
未払法人税等	14,187	19,930
未払消費税等	96	9,539
預り金	1,062	1,086
賞与引当金	10,040	9,880
ポイント引当金	13,184	15,625
その他	317	287
流動負債合計	231,719	255,143
固定負債		
社債	400,000	500,000
長期借入金	※1 266,175	※1 239,403
リース債務	13,172	35,667
長期未払金	—	18,900
固定負債合計	679,347	793,970
負債合計	911,067	1,049,113

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	281,875	281,875
資本剰余金		
資本準備金	241,234	241,234
資本剰余金合計	241,234	241,234
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	165,827	205,086
利益剰余金合計	165,827	205,086
自己株式	△6,857	△6,857
株主資本合計	682,080	721,339
純資産合計	682,080	721,339
負債純資産合計	1,593,148	1,770,453

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
売上高		
商品売上高	2,159,937	2,217,577
受取手数料	12,194	11,603
売上高合計	2,172,131	2,229,180
売上原価		
商品期首たな卸高	162,844	209,775
当期商品仕入高	1,469,926	1,515,863
合計	1,632,771	1,725,638
他勘定振替高	※1 6,156	※1 6,305
商品期末たな卸高	209,775	252,020
商品売上原価	1,416,839	※2 1,467,313
売上総利益	755,292	761,867
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び見本費	111,796	90,871
運賃	121,827	119,653
貸倒引当金繰入額	543	—
役員報酬	37,897	38,042
給与手当	158,303	165,401
賞与	20,665	20,676
賞与引当金繰入額	10,040	9,880
法定福利費	22,244	27,369
通信費	8,770	9,151
賃借料	19,508	19,169
諸手数料	34,020	36,558
減価償却費	46,933	50,743
ポイント引当金繰入額	10,177	8,969
その他	109,984	116,843
販売費及び一般管理費合計	712,712	713,330
営業利益	42,579	48,536
営業外収益		
受取利息及び配当金	714	473
有価証券利息	—	477
カタログ協賛金	21,420	28,857
雑収入	1,958	5,536
営業外収益合計	24,092	35,344
営業外費用		
支払利息	5,893	6,038
社債利息	6,224	6,331
社債発行費	—	1,809
雑損失	1,505	1,238
営業外費用合計	13,623	15,417
経常利益	53,048	68,463

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	275
特別利益合計	—	275
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 390
特別損失合計	—	390
税引前当期純利益	53,048	68,349
法人税、住民税及び事業税	26,227	31,704
法人税等調整額	△3,730	△2,614
法人税等合計	22,496	29,090
当期純利益	30,551	39,258

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	281,875	281,875
当期末残高	281,875	281,875
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	241,234	241,234
当期末残高	241,234	241,234
資本剰余金合計		
前期末残高	241,234	241,234
当期末残高	241,234	241,234
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	150,039	165,827
当期変動額		
剰余金の配当	△14,763	—
当期純利益	30,551	39,258
当期変動額合計	15,788	39,258
当期末残高	165,827	205,086
利益剰余金合計		
前期末残高	150,039	165,827
当期変動額		
剰余金の配当	△14,763	—
当期純利益	30,551	39,258
当期変動額合計	15,788	39,258
当期末残高	165,827	205,086
自己株式		
前期末残高	—	△6,857
当期変動額		
自己株式の取得	△6,857	—
当期変動額合計	△6,857	—
当期末残高	△6,857	△6,857
株主資本合計		
前期末残高	673,149	682,080
当期変動額		
剰余金の配当	△14,763	—
当期純利益	30,551	39,258
自己株式の取得	△6,857	—
当期変動額合計	8,931	39,258
当期末残高	682,080	721,339

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
純資産合計		
前期末残高	673,149	682,080
当期変動額		
剰余金の配当	△14,763	—
当期純利益	30,551	39,258
自己株式の取得	△6,857	—
当期変動額合計	8,931	39,258
当期末残高	682,080	721,339

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	53,048
減価償却費	46,933
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△120
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△540
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	7,957
受取利息及び受取配当金	△714
支払利息	5,893
社債利息	6,224
社債発行費	-
固定資産除却損	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,600
未収消費税等の増減額 (△は増加)	-
未収入金の増減額 (△は増加)	2,336
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△52,321
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,175
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△13,216
未払金の増減額 (△は減少)	△7,051
預り金の増減額 (△は減少)	△1,375
その他	3,016
小計	46,644
利息及び配当金の受取額	699
利息の支払額	△12,152
法人税等の支払額	△24,889
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△228,200
定期預金の払戻による収入	98,313
有形固定資産の取得による支出	△81,042
無形固定資産の取得による支出	△18,917
保険積立金の積立による支出	△4,813
その他	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△234,667
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△26,772
リース債務の返済による支出	△1,049
社債の発行による収入	-
社債の償還による支出	△10,000
自己株式の取得による支出	△7,010
配当金の支払額	△14,445
財務活動によるキャッシュ・フロー	△59,277
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△283,642
現金及び現金同等物の期首残高	503,760
現金及び現金同等物の期末残高	※ 220,118

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)								
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>								
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>_____</p>								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>①平成19年3月31日以前に取得したもの 建物（附属設備は除く）は旧定額法、その他の有形固定資産は旧定率法を採用しております。</p> <p>②平成19年4月1日以降に取得したもの 建物（附属設備は除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="478 1545 877 1702"> <tr> <td>建物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物	8～50年	構築物	10～15年	車両運搬具	2年	工具、器具及び備品	4～10年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>①のれん のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>②ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法により償却しております。</p>
建物	8～50年									
構築物	10～15年									
車両運搬具	2年									
工具、器具及び備品	4～10年									

項目	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) リース資産 同左</p> <p>同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	—————	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの利用に備えるため、翌期以降に利用される可能性のあるポイントに対し、全額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	—————
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)																								
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">282,423千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">8,976千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">135,061千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">426,460千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年内返済予定の</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">26,772千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">266,175千円</td> </tr> </table>	建物	282,423千円	構築物	8,976千円	土地	135,061千円	計	426,460千円	長期借入金	26,772千円	長期借入金	266,175千円	<p>※1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">270,397千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">7,357千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">135,061千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">412,816千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>1年内返済予定の</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">26,772千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">239,403千円</td> </tr> </table> <p>※2. 当社は、取引銀行1行と極額1億円の当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高はありません。</p>	建物	270,397千円	構築物	7,357千円	土地	135,061千円	計	412,816千円	長期借入金	26,772千円	長期借入金	239,403千円
建物	282,423千円																								
構築物	8,976千円																								
土地	135,061千円																								
計	426,460千円																								
長期借入金	26,772千円																								
長期借入金	266,175千円																								
建物	270,397千円																								
構築物	7,357千円																								
土地	135,061千円																								
計	412,816千円																								
長期借入金	26,772千円																								
長期借入金	239,403千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)								
<p>※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費への振替高</td> <td style="text-align: right;">6,156千円</td> </tr> </table>	販売費への振替高	6,156千円	<p>※1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費への振替高</td> <td style="text-align: right;">6,085千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">219千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,305千円</td> </tr> </table> <p>※2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">4,165千円</p> <p>※3. 固定資産除却損は、建物390千円であります。</p>	販売費への振替高	6,085千円	その他	219千円	計	6,305千円
販売費への振替高	6,156千円								
販売費への振替高	6,085千円								
その他	219千円								
計	6,305千円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,763	—	—	14,763
合計	14,763	—	—	14,763
自己株式				
普通株式（注）	—	191	—	191
合計	—	191	—	191

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加191株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成17年新株予約権	普通株式	60	—	—	60	—
ストック・オプションとし ての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年12月20日 定時株主総会	普通株式	14,763	1,000	平成20年9月30日	平成20年12月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 （株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式	191	—	—	191
合計	191	—	—	191

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、「発行済株式の種類及び総数に関する事項」「新株予約権及び自己新株予約権に関する事項」「配当に関する事項」は（連結株主資本等変動計算書関係）に記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度
(自 平成20年10月1日
至 平成21年9月30日)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成21年9月30日現在)

(千円)

現金及び預金勘定	448,218
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び定期積金	△228,100
現金及び現金同等物	<u>220,118</u>

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る「キャッシュ・フロー計算書関係」については記載しておりません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)																																
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 倉庫における商品の保管設備 (機械及び装置) であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 倉庫における商品の保管設備 (「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」) であります。 ② リース資産の減価償却の方法 同左 同左 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>50,491</td> <td>22,607</td> <td>27,884</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>33,519</td> <td>15,057</td> <td>18,461</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84,010</td> <td>37,664</td> <td>46,346</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	50,491	22,607	27,884	機械及び装置	33,519	15,057	18,461	合計	84,010	37,664	46,346	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>50,491</td> <td>29,222</td> <td>21,269</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>33,519</td> <td>19,600</td> <td>13,918</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>84,010</td> <td>48,822</td> <td>35,187</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	50,491	29,222	21,269	機械及び装置	33,519	19,600	13,918	合計	84,010	48,822	35,187
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	50,491	22,607	27,884																														
機械及び装置	33,519	15,057	18,461																														
合計	84,010	37,664	46,346																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	50,491	29,222	21,269																														
機械及び装置	33,519	19,600	13,918																														
合計	84,010	48,822	35,187																														
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 11,168千円 1年超 37,834千円 合計 49,003千円	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 11,555千円 1年超 26,279千円 合計 37,834千円																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 13,279千円 減価償却費相当額 11,738千円 支払利息相当額 1,872千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 12,657千円 減価償却費相当額 11,158千円 支払利息相当額 1,489千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	5. 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の7第2項の規定により記載を省略しております。

当事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 90,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る(有価証券関係)(子会社株式を除く)については記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項ありません。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る(デリバティブ取引関係)については記載しておりません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、当該制度に基づく拠出額をもって費用処理しております。

なお、費用認識した拠出額は以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)
当事業年度に費用処理した拠出額は2,952千円、平成21年9月30日現在の共済掛金等の合計額は10,473千円であります。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る(退職給付関係)については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の役員及び従業員 17名	当社の役員及び従業員 3名	当社の役員及び従業員 30名
ストック・オプション数 (注)	普通株式6,000株	普通株式387株	普通株式240株
付与日	平成14年9月20日	平成16年4月1日	平成18年1月6日
権利確定条件	付与日(平成14年9月20日) 以降、権利確定日(平成16年 9月20日)まで継続して勤務 していること。	付与日(平成16年4月1日)以 降、権利確定日(平成18年4 月20日)まで継続して勤務し ていること。	付与日(平成18年1月6日)以 降、権利確定日(平成19年12 月17日)まで継続して勤務し ていること。
対象勤務期間	平成14年9月20日から 平成16年9月20日まで	平成16年4月1日から 平成18年4月20日まで	平成18年1月6日から 平成19年12月17日まで
権利行使期間	平成16年9月21日から 平成24年8月31日まで ただし、権利確定後退職し た場合は行使できない。	平成18年4月21日から 平成26年3月31日まで ただし、権利確定後退職し た場合は行使できない。	平成19年12月18日から 平成27年12月17日まで ただし、権利確定後退職し た場合は行使できない。

(注)上記に記載された株式数は、平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して
おります。

ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式
数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	464	387	195
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	464	387	195

(注)上記に記載された株式数は、平成17年11月18日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して
おります。

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	16,667	26,667	195,300
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る(ストック・オプション等関係)については
記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年9月30日)	当事業年度 (平成22年9月30日)																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,258千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">4,056千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">5,326千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,120千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,762千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,762千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		未払事業税	1,258千円	賞与引当金	4,056千円	ポイント引当金	5,326千円	その他	2,120千円	繰延税金資産計	12,762千円	繰延税金資産の純額	12,762千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,669千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3,991千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">6,312千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,402千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,376千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,376千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.6</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	1,669千円	賞与引当金	3,991千円	ポイント引当金	6,312千円	その他	3,402千円	繰延税金資産計	15,376千円	繰延税金資産の純額	15,376千円		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	住民税均等割等	0.8	その他	△0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6
繰延税金資産																																											
未払事業税	1,258千円																																										
賞与引当金	4,056千円																																										
ポイント引当金	5,326千円																																										
その他	2,120千円																																										
繰延税金資産計	12,762千円																																										
繰延税金資産の純額	12,762千円																																										
繰延税金資産																																											
未払事業税	1,669千円																																										
賞与引当金	3,991千円																																										
ポイント引当金	6,312千円																																										
その他	3,402千円																																										
繰延税金資産計	15,376千円																																										
繰延税金資産の純額	15,376千円																																										
	(%)																																										
法定実効税率	40.4																																										
(調整)																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5																																										
住民税均等割等	0.8																																										
その他	△0.1																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6																																										

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年10月1日 至平成21年9月30日)

該当事項ありません。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る(持分法損益等)については記載しておりません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成21年10月1日 至平成22年9月30日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これにより株式会社日本ツール研究所は開示対象外となりましたので掲載しておりません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 鳥繁産業	大分県 津久見市	40,000	脱酸素剤、 保冷剤等の 製造販売	なし	商品の販売 及び購入	販売手数料 の受取 (注) 2	12,194	売掛金	1,409
							当社商品の 販売 (注) 2	4,111		
							商品の仕入 (注) 2	180,410	買掛金	15,811

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る（関連当事者情報）については記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)		当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり純資産額	46,807.64 円	1株当たり純資産額	49,501.75 円
1株当たり当期純利益金額	2,084.02 円	1株当たり当期純利益金額	2,694.11 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,037.87 円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,644.21 円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	30,551	39,258
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	30,551	39,258
期中平均株式数(株)	14,660	14,572
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	332	275
(うち新株予約権)	(332)	(275)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数合計255個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数合計250個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日)	当事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)
—————	<p>(ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行する件)</p> <p>当社は、平成22年12月18日開催の定時株主総会決議により、会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に対し、特に有利な条件をもって発行するストック・オプションとしての新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議しております。</p> <p>なお、その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)ディー・ブレイン九州 (A種優先株式)	40	2,000
		計	40	2,000

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		SBIホールディングス(株) 第12回円建社債	50,000	50,000
		計	50,000	50,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	499,127	845	485	499,487	83,316	20,936	416,171
構築物	24,199	—	—	24,199	14,449	2,345	9,750
車両運搬具	316	—	—	316	316	105	0
工具、器具及び備品	20,097	394	—	20,491	16,528	3,726	3,962
土地	206,444	—	—	206,444	—	—	206,444
リース資産	15,500	29,714	—	45,214	5,770	4,663	39,443
有形固定資産計	765,686	30,953	485	796,154	120,381	31,776	675,773
無形固定資産							
のれん	—	30,000	—	30,000	3,500	3,500	26,500
ソフトウェア	86,915	20,610	—	107,525	44,163	18,967	63,361
ソフトウェア仮勘定	800	—	800	—	—	—	—
電話加入権	244	—	—	244	—	—	244
無形固定資産計	87,959	50,610	800	137,769	47,663	22,467	90,105
長期前払費用	4,421	801	415	4,807	2,683	1,038	2,124

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	29,714 千円	商品保管用積層棚
のれん	30,000 千円	事業の譲受に伴う増加
ソフトウェア	15,210 千円	WEB受注システム改変
	4,140 千円	出荷システム改変

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,810	1,370	164	1,645	1,370
賞与引当金	10,040	9,880	10,040	—	9,880
ポイント引当金	13,184	11,353	6,529	2,383	15,625

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、失効分であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	254
預金	
普通預金	221,647
郵便貯金	435
定期預金	177,000
小計	399,082
合計	399,337

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)鳥繁産業	1,346
Sweet Factory-Comodino	389
(株)梅の花	355
(有)八ヶ岳チーズケーキ工房	304
(株)オヴァールリエゾン	271
その他	71,183
合計	73,850

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 365
89,198	2,340,639	2,355,988	73,850	96.96	12.71

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
菓子包装資材等	252,020
合計	252,020

ニ. 未収入金

相手先	金額 (千円)
(株)電算システム	61,804
SBIベリトランス(株)	14,753
佐川フィナンシャル(株)	10,720
西濃運輸(株)	9,402
久留米運送(株)	2,430
その他	3,231
合計	102,344

② 固定資産
関係会社株式

相手先	金額 (千円)
(株)プティバ	90,000
合計	90,000

③ 流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)鳥繁産業	15,237
(株)シモジマ	14,180
福助工業(株)	12,508
本田産業(株)	8,857
天満紙器(株)	5,034
その他	47,464
合計	103,284

④ 固定負債

イ. 社債 500,000千円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ロ. 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)日本政策金融公庫	239,403
合計	239,403

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aisei-wellnet.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自平成20年10月1日 至平成21年9月30日）平成21年12月21日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年12月21日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第12期第1四半期）（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）平成22年2月12日九州財務局長に提出

（第12期第2四半期）（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）平成22年5月14日九州財務局長に提出

（第12期第3四半期）（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）平成22年8月16日九州財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年12月19日

株式会社タイセイ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 タイセイの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 タイセイ及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社は、平成22年10月22日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月29日に借入を実行した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 タイセイの平成22年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 タイセイが平成22年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年12月9日

株式会社タイセイ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 タイセイの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 タイセイの平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 タイセイの平成21年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 タイセイが平成21年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年12月19日

株式会社タイセイ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 タイセイの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 タイセイの平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。